

第5回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会 議事概要

○日時

令和4年6月17日（金）14：00～15：35

○場所

Web形式による開催（ZOOM）

○出席者

岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会委員 14名（1名欠席）

事務局 岡山県保健福祉部医療推進課 2名

医薬安全課 3名

○議事内容

（1）後発医薬品の使用割合と今後の動向について～品質及び安定供給の確保を含む～

- ・後発医薬品の使用割合と今後の課題について、事務局から説明があった。

調剤医療費の動向調査において、令和4年1月時点で、岡山県の後発医薬品使用割合は80%を超えているが、昨今の供給不足の影響を受ける恐れがあり、新目標を踏まえ、引き続き後発医薬品の使用促進に取り組んでいく必要がある。また、年齢別の対策としては、若年層での使用割合が低いことから、若年層向けの普及啓発を行う必要がある。

- ・日本ジェネリック製薬協会から、ジェネリック医薬品の信頼回復に向けた協会の取り組みについて説明があった。

【主な発言内容】

○医薬品が不足している根本的な原因が知りたい。

○コンプライアンスを遵守しなければならないことは理解しているが、遵守できていなかった原因が知りたい。

（2）今年度の事業予定等について

①各保険（岡山県後期高齢者医療広域連合、岡山県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会岡山連合会、全国健康保険協会岡山支部）から、現状及び事業予定等について説明があった。

②令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業案について事務局から説明があった。

○令和3年度事業

- ・後発医薬品パネル展の開催
- ・若年層への普及啓発（絵本の作成、配布）

○令和4年度事業案

- ・休日夜間診療所における後発医薬品使用促進

- ・大学生向けの普及啓発
- ・パネル展示による普及啓発

【主な発言内容】

- 一般消費者は、薬の値段が高いほうが、より効き目があると考えている。
- 休日夜間診療所では先発品の使用が多く、廃棄することも多いため、ジェネリック医薬品使用促進の働きかけは有効と考える。
- 医薬品の品質問題やそれに伴う医薬品の供給不足があったことから、医師はジェネリック医薬品に対して不信感を抱いていた。しかし、さまざまな取組みにより、少しずつ信頼を取り戻しつつあると実感している。

(3) その他
なし